

＜ 改善報告書検討結果（佛教大学） ＞

[1] 概評

2012（平成 24）年度の本協会による大学評価に際し、貴大学に対して、改善勧告として 1 項目、努力課題として 6 項目の改善報告を求めた。これを受けて、貴大学では、大学評価申請と同時に、「大学評価委員会」及び大学評価室において、自己点検・評価で明らかとなった課題等の改善・改革や長所を進展させるとともに、大学評価結果において指摘された課題等に対しても改善活動に取り組んできた。しかしながら、今回提出された改善報告書からは、これらの改善勧告及び努力課題に対して、改善を図ろうと努められたことは認められるものの、下記に示すとおり、全般的に一層の検討を要するものと判断される。

まず、改善勧告については、文学部の学生の受け入れ（改善勧告No.1）に関して、同学部の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.28 といまだ高いので、引き続き改善が望まれる。なお、同日本文学科、同中国学科の収容定員に対する在籍学生数比率が大学評価時より高く、同中国学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も高いため、改善に努められたい。

つぎに、努力課題については、以下の事項に関して、引き続き一層の努力が望まれる。

第 1 に、1 年間に履修登録できる単位数の上限設定（努力課題No.1）については、全学部において 50 単位となっていたことに対し、2018（平成 30）年 4 月に実施する新たな教育課程（カリキュラム）で、国家試験受験資格取得が卒業要件と同一カリキュラムとなっている保健医療技術学部を除き、年間履修登録単位数の上限を 44 単位として単位制度の実質化を目指すことを「カリキュラム改革のガイドライン」にまとめているが、現段階での改善は図られていないので、着実な実行が望まれる。

第 2 に、全研究科における教育内容・方法などの改善を目的とした組織的な取り組みの実施（努力課題No.2）については、「大学院改革検討委員会」を設置し、当該委員会より大学院改革に関する答申が出され、集団指導体制による研究指導や専攻のめざす人材育成に沿ったシラバスの作成・点検などのファカルティ・ディベロップメント（FD）の実質化を進めるといった内容が盛り込まれた。その答申を踏まえた大学院改革の方向性に基づき、大学院委員会のもとに「大学院改革推進小委員会」を設置し、検討を始めたものの、文学研究科の改組を中心に、各研究科のカリキュラムや入試制度、奨学金などの検討が主となっており、全研究科の教育内容・方法の点検の実施は、改組した文学研究科の博士後期課程が完成年度を迎える 2017（平成 29）年度の予定としているため、現段階では十分な改善が図られているとはいえないので、引き続き改善に向けた努力が望まれる。

第 3 に、学部の学生の受け入れ（努力課題No.4）については、2012（平成 24）年度以降、「入試執行部会議」を設置し、定員管理に関する目標を設定しているものの、社会学

部の収容定員に対する在籍学生数比率が 1.25 といまだ高いので、改善が望まれる。なお、大学評価時に比して、社会学部現代社会学科、同公共政策学科、歴史学部、同歴史学科、同歴史文化学科、教育学部教育学科では、収容定員に対する在籍学生数比率が高く、歴史学部歴史学科では、過去 5 年間の入学定員に対する入学者数比率の平均も高いため、改善に努められたい。

第 4 に、研究科の学生の受け入れ（努力課題 No.5）については、社会福祉学研究科修士課程の収容定員に対する在籍学生数比率が 0.30 といまだ低いので、改善が望まれる。なお、教育学研究科博士後期課程の同比率は大学評価時よりも低いため、改善に努められたい。

第 5 に、編入学生の受け入れ（努力課題 No.6）については、編入学定員に対する編入学生数比率が、文学部英米学科で 0.50、社会福祉学部社会福祉学科で 0.33 に低下しており、教育学部臨床心理学科は 0.20 と低いまま推移している。なお、歴史学部歴史学科、教育学部教育学科も低い比率であり、さらなる改善が望まれる。

以上の諸点について、引き続き検討を重ね、より一層の改善に尽力し、貴大学が、その目的の実現のために、不断の改善・改革に取り組むことを期待したい。

[2] 今後の改善経過について再度報告を求める事項

なし